

# 令和8年度上島町パートタイム会計年度任用職員の募集について

職種	勤務場所	勤務内容	募集人員	勤務時間	勤務日	初任給
デジタルサポートルーム支援員	弓削中学校	デジタルサポートルームにおける学習支援	1名	1日につき5時間程度	月～金曜日 ※応相談	1,203円/時～

## 1 受験資格

- (1) 平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

## 2 勤務条件等

- ・初任給を基礎として、本町職員として同一業務の職歴を有する場合、その職歴に応じて報酬を加算します。
- ・上島町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の定めるところにより交通費のほか、勤務時間及び任期に応じて期末手当が支払われます。
- ・勤務時間及び任期、職種に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険又は災害補償に加入します。
- ・年次有給休暇と特別休暇（有給・無給）が付与されます。
- ・会計年度任用職員には、地方公務員法の服務規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。
- ・パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等が可能ですが、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止等の観点及び法定労働時間（週40時間）の超過に係る確認のため、兼業する場合は届出が必要です。

## 3 任用期間等

- (1) 採用日～令和9年3月31日
- (2) 任用の日から1ヶ月の間は条件付採用期間となります。

## 4 申込期間

令和8年2月9日（月）～令和8年2月27日（金）  
8時30分～17時15分（土・日、祝日を除く）

## 5 採用方法

書類、面接による選考

## 6 面接予定日・場所

※面接については、調整後改めて通知いたします。

## 7 申込方法

会計年度任用職員（パートタイム）申込書に必要事項を記入のうえ、上島町教育委員会 学校教育課に郵送、もしくは持参してください。※携帯電話番号など昼間に連絡可能な連絡先を明記してください。  
(申込用紙は上島町ホームページ内)

## 8 申込先・お問い合わせ先

〒794-2520 上島町弓削佐島583番地 上島町教育委員会 学校教育課 学校教育係 TEL0897-77-2207